

防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係（河内庁舎2階） ☎364145

～新たな防災気象情報が運用開始～

一風水害に備えましょう一

夏から秋にかけて、台風や豪雨による風水害が起こりやすくなります。特に8月、9月は台風が頻繁に上陸する傾向があるため注意が必要です。土砂災害や洪水による被害から逃れるためには、災害が起こる前に危険な場所から避難することが大切です。災害が深刻化する前に、避難情報や気象情報などを確認し判断しましょう。

一新たな防災気象情報について一

令和8年5月下旬より、新たな防災気象情報の運用が開始されます。これまでの河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等は、警戒レベルとの対応が複雑で分かりにくくなっていましたが、今回の改善により、5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断をしやすくなりました。

令和8年5月下旬より
気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 冠水特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 冠水危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 冠水警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 冠水注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意報			

- 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）
- 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

※気象庁HPより引用

一避難所利用の注意点一

避難情報（警戒レベル）に応じて、市内の避難所を開設します。避難所は複数の人が集まる場所であり、備蓄などにも限りがあります。ここでは、避難所を使用する上での心構えや注意点についてお伝えします。

- ①車での避難は避け、原則徒歩で避難しましょう**
災害時の車での移動は危険が伴います。また、一斉に車が集まると渋滞が起き、交通が麻痺してしまいます。日頃から車以外の避難方法を考えておきましょう。
- ②食料や毛布などは各自で持参しましょう**
各避難所には必要最低限の備蓄をしていますが、全員分の提供ができないことも考えられます。避難所へ向かう際は、食料・毛布などを必ず持参しましょう。
- ③在宅避難も視野に入れましょう**
避難所では、多くの方が殺到することが想定されます。自宅が災害のリスクがない場合には自宅での避難生活を送る「在宅避難」となることも考えられます。また、状況に応じて親戚や知人の家への避難なども検討してみましょう。
- ④避難所の情報は市のホームページで確認しよう**
市ホームページで指定避難所の情報を掲載しています。また、避難所を開設した際には空き情報等も公開していますので、必要に応じて確認しましょう。

令和8年度下田市職員 出前講座を募集します

- ◇対象
小学生以上の市内在住、在勤又は通学されている5名以上の団体。（学校利用可）
- ◇申込方法
希望する日の2週間前までに申込書を提出してください。
- ◇申込みにおける注意事項
①開催日時
土日祝日及び年末年始（12月28日～1月4日）を除く平日の9時～21時まで。
②講座時間
1講座2時間まで
③会場
申込者自身により、会場の手配をお願いします。
④料金 無料
※施設借上料や有償資料代などは受講者負担となります。
⑤その他
政治、宗教、営利を目的とする場合又はご意見やご要望を伺う場としての申込みはできません。
- 問合せ先
企画課企画調整係
（河内庁舎南館2階） ☎22212



水道料金の減免について

物価高騰対策として、市民と事業者の経済的負担を軽減し、その生活等を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金を減免します。なお、今回の減免措置について、手続きは不要です。現在の水道契約に基づき、自動的に減免が反映されます。

◇対象
水道を使用している家庭及び事業所（官公庁を除く）

水道メーター口径	1か月分の基本料金	4か月分の減免金額
13ミリメートル	1,166円	4,664円
20ミリメートル	2,946円	11,784円
25ミリメートル	4,543円	18,172円
30ミリメートル	6,140円	24,560円
40ミリメートル	12,281円	49,124円
50ミリメートル	18,421円	73,684円
75ミリメートル	46,055円	184,220円
100ミリメートル	76,760円	307,040円

◇対象期間 令和8年5月検針分～令和8年8月検針分まで（4か月分）

検針区分	対象検針月
毎月検針	5～8月検針分
隔月奇数月検針	5月・7月検針分
隔月偶数月検針	6月・8月検針分

※納入通知書は、検針の翌月15日頃に送付します。
※口座振替は、検針の翌月20日に行います。

下田海中水族館の入館料が割引になります！

- 下田海中水族館様のご厚意により、左記のとおり未就学児のいる市民を対象に、入館料が割引になります。受付にて、白色の「子ども医療費受給者証」を提示してください。
- ◇対象者
・未就学児 無料
・未就学児同伴の親 半額
・未就学児同伴の兄弟 半額
 - ◇その他 左記日程を除く
・5月2日～6日 8月8日～16日
- 問合せ先
子ども家庭課子ども福祉係
（河内庁舎北館2階） ☎363636

企業版ふるさと納税 御寄附をいただきました

○東急株式会社様
本社所在地 東京都渋谷区南平台町5番6号
・下田のプレゼンス
向上のための観光づくり事業

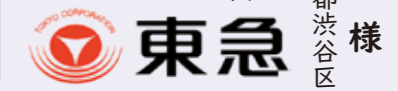
いきいきサポーターの登録について

住民参加型の健康で暮らしやすい街づくりを推進するため、市民ボランティア「いきいきサポーター」を登録しています。自身や家族、市民の健康のため、一緒に活動してみませんか？

◇活動内容
・特定健診や後期高齢者健診、がん検診のPR
・各健康教室等への参加
・ふれあい広場での補助等

◇登録
随時受け付けます。左記までご連絡ください。

問合せ先
市民保健課健康づくり係
（河内庁舎本館2階） ☎22217



手話で会話してみませんか？ 一養成講座のご案内一

賀茂地区一市5町で、聴覚障害者への理解、コミュニケーション技術（手話）の習得を目的とした養成講座を開催します。興味・関心のある方のご参加をお待ちしています。

◇講座内容
・定員 20名
※インターネットに接続できる端末及び環境、メールアドレスがある方

◇実施期間
6月3日～11月18日の毎週水曜日（8月12日、9月23日を除く）の全23講座

・時間 各回共に19時～21時
・会場 下田市民文化会館
・参加費 無料

※ただし、手話動画サイト「手話動画視聴システム」視聴料金が別途必要となります。

◇申込方法
左記二次元コードから申込みください。

・申込期限
5月22日（金）

【問合せ先】
下田市民社会福祉協議会
☎223294



助けあい、支えあう「年金」ってとっても大事

20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。20歳になると、一部の方（他の公的年金加入者又はその方の被扶養配偶者）を除き、国民年金第1号被保険者となり、毎月保険料を納めなければなりません。

20歳の誕生日に年金機構から国民年金加入のお知らせと納付書等が送付されます。送付される基礎年金番号通知書は、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。また、保険料の納付が難しいときは保険料免除・猶予制度や学生納付特例制度の申請も可能です。（学生納付特

例制度の申請には、学生証のコピー又は在学証明書の原本の添付が必要です。）
保険料は金融機関や、コンビニエンスストアにて、納付書で支払いできるほか、口座振替やクレジットカードでの納付も可能です。口座振替は、市民保健課国保年金係（窓口①）又は各金融機関窓口で申込みができます。また、クレジットカード決済は、市民保健課国保年金係で申込み可能です。

◇学生納付特例について
学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付できます。（追納）追納した期間は、保険料を全額納付した場合と同じ扱いとなります。なお、日本年金機構ホームページから、年金について分かりやすく理解していただくための動画を紹介しています。左記二次元コードから検索いただけます。

申込み・問合せ先
市民保健課国保年金係
☎223922（河内庁舎本館2階）

